

(第3回)契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年2月3日
契約業者名	飛島建設(株) 首都圏支店
契約業者の住所	東京都港区港南一丁目8番15号
工事の名称	R4荒川第二調節池排水門及び囲繞堤新設工事
工事場所	埼玉県さいたま市桜区下大久保地先
工事種別	一般土木
工事概要	築堤・護岸 囲繞堤(L=1,790m) 河川土工 1式 土砂改良工 1式 法覆護岸工(低水護岸) 1式 サンドマット撤去(ブロック製作ヤード) 1式 付帯道路工 1式 アスファルト舗装工(堤防天端) 1式 法肩ブロック 1m 秋ヶ瀬SY管理工 1式 交通誘導警備員 1式 築堤・護岸 仕切堤(L=500m) 法覆護岸工 1式 張芝 10m ² 水門(1基) 1式 水門本體工 1式 作業土工 1式 フィリング 306m ² 翼壁工(川側) 1式 翼壁工(池側) 1式 池内水路護岸工 1式 堤外水路護岸工 1式 コンクリート管理橋上部工 1式 仮設工 1式 土留・仮締切工 1式 作業ヤード造成工 1式 操作橋 1式 管理階段 1式 共通仮設費 1式 共通仮設費 1式 運搬費 1式 技術管理費 1式
工期(自)	令和4年12月1日
工期(至)	令和8年3月31日

変更前の契約金額	5,436,200,000円(税込み)
変更金額	0円(税込み)
変更後の契約金額	5,436,200,000円(税込み)
変更理由	<p>1. 河川土工、土砂改良工、法覆護岸工(低水護岸)、水門(土工) 現地精査の結果、運搬数量の変更が生じたため、減工する。</p> <p>2. 水門本体工 関係機関と協議の結果、本工事で施工することになったため、増工する。</p> <p>3. 堤外水路護岸工 修正設計の結果、堤外水路護岸の構造変更が生じたため、減工する。</p> <p>4. コンクリート管理橋上部工(PC橋) 詳細設計の結果、管理橋の構造変更が生じたため、増工する。</p> <p>5. 仮設工(水門) 修正設計の結果、堤外水路護岸の構造変更に伴い、鋼矢板の規格が変更したため、増工する。</p> <p>6. 共通仮設費 ①運搬費 現地精査の結果、ブロック製作ヤードや堤外水路護岸施工に使用する敷鉄板運搬の必要が生じたため、運搬費を増工する。 ②技術管理費 事務連絡による、施工形態動向調査対象の追加により、施工管理費を追加し、減工する。</p> <p>7. 製作工(階段・橋) 関係機関と協議の結果、本工事で施工することになったため、増工する。</p> <p>8. 工期 工期は当初契約のとおりとする。</p>